

# 救急医療情報キットを 配付します

平成24年3月から  
申込受付開始

※現在、あんしんシステムに登録している方は、救急医療情報キットを個別に配付する予定です。詳しくは、羽曳野市社会福祉協議会(☎072-958-2315)へお尋ねください。

## 救急医療情報キットとは

ひとり暮らし高齢者の方などが自宅で救急車を呼び、医療行為を受ける際、必要となる「かかりつけ病院」「服薬」「持病」などの医療情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、万が一の緊急事態に備えるためのものです。

具体的には

1. 具合が悪くなり、救急車(119番)を呼ぶ。
2. 救急隊が自宅へ到着する。
3. 救急隊員が冷蔵庫の扉などに貼られたステッカーを確認する。
4. 冷蔵庫に入っている救急医療情報キットの中身を確認し、情報を入手する。
5. 適切な処置をして病院へ搬送する。

となります。

同時に、あんしんシステムへの加入もお勧めします。この場合、消防署にも登録情報をお知らせし、急病の際に役立てます。



## 救急医療情報キットの申し込み およびセッティングの手順

### 1. 申し込み・救急医療情報キット配付

羽曳野市役所福祉総務課または羽曳野市社会福祉協議会で申し込みを受け付けます。なお、対象者と確認出来れば、その場で救急キットをお渡しします。

### 2. 救急医療情報キット保管容器の中に入れるもの を用意

「救急医療情報記録用紙」(かかりつけ医療機関名、緊急連絡先などを記載してください。)を保管容器の中に入れます。

### 3. 冷蔵庫に保管し、冷蔵庫の扉および玄関の内側に ステッカーを貼る

2.で用意した保管容器を冷蔵庫の扉の内側に保管します。同時に、冷蔵庫の扉にマグネット式のステッカー、玄関のドアの内側にシール式のステッカーを貼ります。

## 配付対象者

羽曳野市内に住所を有し、下記のいずれかに該当する者

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
  - ②75歳以上の者のみの世帯に属する者
  - ③慢性的な疾患などにより、長期にわたり日常生活を営むうえで常時注意を要する者
  - ④ひとり暮らしではないものの、家族の高齢者および意思疎通の困難な者などが一定の時間帯にひとりになることから、キット配付を希望する者
  - ⑤前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- ※あんしんシステムに登録している方は、救急医療情報キットを個別に配付する予定です。

## 配付するキット内容

- ①保管容器…中に②を入れて冷蔵庫に保管
  - ②救急医療情報記録用紙
  - ③ステッカー(シール式およびマグネット式の2種類)シール
- ※救急医療情報キットは、原則として1世帯につき1セットを配付いたします。  
※救急医療情報キットの破損、紛失などの理由が必要があると認めるときは、再配付します。

## 配付時期

平成24年3月から配付を開始しています。配付を希望される方は、申込(配付)先で申請してください。(土・日曜日および祝祭日を除く9時00分から17時30分まで)

## 費用

無料

## 申請書

申請書は下記申込(配付)先に置いています。

## 申込(配付)先

- キットのみの申し込みの方  
羽曳野市役所福祉総務課(市役所・別館1階)  
☎072-947-3831
- あんしんシステムといっしょに申し込みの方  
羽曳野市社会福祉協議会(市役所・別館1階)  
☎072-958-2315